

埼玉県初！

子供たちの「やってみたい！」を応援

ラーケーション制度(ふっかデー) 開始します！

ラーニング(学習)+バケーション(休暇)
～ 平日に広がる実体験を通じた新たな学び ～

深谷市教育委員会では、児童生徒が保護者とともに
平日に校外で体験・探究活動などを行う日を、
「欠席扱いにしない日」とする新制度として
「ラーケーション(ふっかデー)」を導入します。





制度の ポイント

- ☑ 児童生徒が保護者と計画し、一緒に取り組む「学び」の日です。
- ☑ 保護者が学校に申請し、平日に校外で体験・探究活動を行うことができます。
- ☑ 年間最大3日(各学期1日)まで取得することができます。

ラーケーション(ふっかデー)の概要

 実施期間 令和8年6月～令和9年2月末まで	 対象 深谷市立小・中学校に在籍する 児童生徒
 実施場所 各家庭で計画する校外 (市・県内外問わない)	 取得日数 年間最大3日(各学期1日) ※連続での取得はできません。
 活動内容(例) <ul style="list-style-type: none">・施設見学(公共施設・工場)・文化体験(博物館・美術館)・自然体験	 実施方法 実施希望日の1週間前までに、 学校に申請書を提出

申請の流れ

1 計画を立てる 「いつ・どこで・何を学ぶか」を 計画します。	2 申請書の提出 「申請カード」を 学校へ提出します。 	3 アンケート回答 実施後、保護者は アンケートに回答します。 
--	---	---

Q&A よくあるご質問

Q. 取得できない日はありますか。

A. 学校行事や学力テスト等が予定されている日は
取得できません。(詳細は各学校からの文書参照)

Q. 取得日は「欠席」にはなりませんか。

A. 欠席にはなりません。
「出席停止・忌引等」として取り扱います。

Q. 次年度に繰り越すことはできますか。

A. 取得は「年間最大3日」という制度のため、
繰り越すことはできません。

Q. 申請書の提出だけで取得できますか。

A. 申請書の提出の他に、当日は必ず学校へ
「まなびポケット」で連絡をしてください。

お問い合わせ



深谷市教育委員会 学校教育課
〒366-8501 深谷市仲町11-1 TEL : 048-572-9578